

生活福祉常任委員会会議録

平成19年7月20日

場 所 第1委員会室

平成19年 7月20日（水曜日）

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○地域生活行政及び福祉保健行政の推進に関する調査

○その他報告事項

- ・延岡病院長の就任について
- ・次世代育成支援宮崎県行動計画の進捗状況について
- ・「宮崎県子育て応援本部」の設置等について

出席委員（9人）

委員 長	十屋 幸平
副委員 長	黒木 正一
委員	緒嶋 雅晃
委員	徳重 忠夫
委員	丸山 裕次郎
委員	高橋 透
委員	凶師 博規
委員	新見 昌安
委員	前屋敷 恵美

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

病院局

病院 局 長	植木 英範
病院 局 次 長 兼 経 営 管 理 課 長	山下 健次
県立宮崎病院長	豊田 清一
県立日南病院長	脇坂 信一郎
県立延岡病院長	楠元 志都生
県立富養園長代理	小川 泰洋

福祉保健部

福祉保健部長	宮本 尊
福祉保健部次長 （福祉担当）	松田 豊
福祉保健部次長 （保健・医療担当）	宮脇 和寛
福祉保健課長	松原 英憲
医療薬務課長	高屋 道博
薬務対策監	串間 奉文
国保・援護課長	舟田 宏
高齢者対策課長	畝原 光男
児童家庭課長	西野 博之
少子化対策監	佐藤 健司
障害福祉課長	村岡 精二
障害福祉課部副参事	杉本 隆史
衛生管理課長	川畑 芳廣
健康増進課長	相馬 宏敏

事務局職員出席者

政策調査課主幹	斉藤 安彦
議事課主任主事	大野 誠一

○十屋委員長 ただいまから生活福祉常任委員会を開会いたします。

まず、委員会日程についてであります。日程案につきましては、お手元に配付のとおりであります。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、執行部の不在についてであります。健康増進課の古家福祉保健部副参事が病気療養のため、欠席する旨の不在届が提出されておりますので、御承知いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いた

します。

午前10時0分休憩

午前10時1分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

当委員会への報告事項の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○植木病院局長 おはようございます。病院局でございます。

6月の定例会以降に起きました主な動きにつきまして、2件ほど御報告をさせていただきます。

まず、明るい御報告といたしまして、県立延岡病院の新しい院長を御紹介をさせていただきます。県立延岡病院におきましては、前院長が体調不良のため、本年3月末に退職をし、4カ月近く病院長が空席となっております。本日、宮崎県健康づくり協会の統括医官でありました楠元志都生氏を病院長に任命いたしました。

延岡病院長の楠元志都生でございます。

委員の皆様方におかれましては、今後とも御指導、御支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、不適正な事務処理に関する全庁調査の中間取りまとめの報告についてでございます。

御承知のとおり、県では、本年4月、不適正な事務処理が発覚をいたしまして、その後、ほかにこのような不適正な事務処理がないか、全庁的な調査を進めております。調査結果の最終取りまとめは8月の下旬に予定をされておりますが、このたび中間報告がまとまり、私ども病院局でも該当する案件がございましたので、御報告をさせていただきます。

お手元に配付されております参考資料のうち、最も広いA3判の資料の4ページをごらんください。このページには、全庁的に不適正な現金等として確認された19件の事例がまとめてございますが、病院局におきましても、18番及び19番の2件の事例が判明いたしました。一番最後のところでございます。

内容といたしましては、県立宮崎病院及び県立延岡病院の臨床検査科におきまして、実習生の受け入れ指導に対する派遣元学校からの謝金を収入調定せずに、臨床検査科で直接受け入れて通帳で管理し、実習生及び職員の研修会参加経費や課の諸経費に支出をいたしましたものでございます。

このような不適正な事務処理が行われたことはまことに遺憾であり、心からおわびを申し上げる次第でございます。

引き続き、知事部局と歩調を合わせ、この件につきましての詳細な調査と再発防止に向けた対策の検討等に取り組みまして、信頼回復に努めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○十屋委員長 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様からの質疑はございませんか。

○丸山委員 新しく延岡のほうに楠元院長様が来られたわけではありますが、大変ありがとうございます。延岡病院をどういった手腕でやろうというようなお考えであるのかをちょっとお伺いをさせていただきたい。

といいますのも、以前、延岡病院は、麻酔科の医師がいなくて、県北の方々が大変心配されたときもあったものですから、どういった手腕を振るおうとされているのか、また、経営なりに関してもどういう形でやろうと考えているのかをお伺いしたいと思います。

○楠元延岡病院長 楠元でございます。きょう辞令をいただいてこちらに参ったという状況でございます。今、私が考えておりますのは、1つは、地元の医師会との連携・タイアップ、これが絶対必要であろうと思っています。もう一つは、医師の確保ということで、以前、医科大と言っていました宮崎大学との連携、情報を共有しながら、医師の確保に努めてまいりたいと思っております。どの程度不足の医師が確保できるかというのは、今この段階で正確に持っている数字はございませんが、少なくとも今申しましたことは積極的に取り組むという姿勢で、医師の確保並びに患者さんの満足度を上げる、そういう病院づくりに進んでいきたいと思っております。

○丸山委員 県北のほうで拠点病院となって、今、医師の確保が喫緊の課題だろうと思っておりますので、最大限の努力をしていただきたいというふうに思っております。病院経営というのはなかなか難しい面もある時代に入っておりますけれども、しっかりとした県民の健康なり、並びに、万が一のときの態勢に万全を期していただくことをお願いしたいと思います。

○緒嶋委員 一言。これは延岡病院長さんに申し上げたら失礼かもしれませんが、まだ1カ月にならんと思うんですが、高千穂から乳児が県病院に診察に行った。骨折していたのに骨折じゃないと判断されたそうです。小さい子供だから、どうありますかと問診ができんわけですね。ほかの医者に行ったら骨折だと言われた。レントゲンで見ればわかるようなこともうまく判明できんかったのかなというので、親も大変不信で、私にもやかましく言われたんですが、そういうことは聞いておられますか。まだ聞いていないかな。

○楠元延岡病院長 その事例に関しまして、まだ私は、報告といたしまししょうか、聞いておりません。ただ、実際、臨床の場ですと、いろいろなケースというか状況というものがあるかと思っておりますので、今のお話に具体的に私が、それはどうすべきだったとか、こうすべきだったというのは、現段階では申し上げられないんですが、丁寧な診療というのは絶対必要で、住民の皆様方の信頼を得る病院づくりというのは絶対やらなければならないと思っておりますので、今後、引き続き頑張っていきたいと思っております。

○緒嶋委員 特にそういう小さな子供は、聞いても、言葉で痛さを伝えられんわけですね。特にそういう子供に対しての丁寧な診察というのは心がけないと、親から見れば、県病院たるものがどういうことかと、私に言われるものだから、言いようもないわけですね。病院側とすれば、数が多いから、丁寧なつもりが、当たり前前の扱いになると思う。親とすれば、自分の子だけは丁寧に扱っていただきたいという思いがあると思うんです。そういう親と病院との認識の違いというか、思いやりの違いというものもあると思うんですけれども、やはりそういうことがないように、それは診療ミスということではないと思っておりますけれども、思いやりの心というか、医は仁術という言葉もありますように、そういう点を特に大切にして、信頼の回復というのがすべての病院に通じる重要な一つの姿勢だと思うんです。そういう意味では、今後心して病院長として全職員に対して、そういうことをゼロにするということは不可能だと思いますけれども、できるだけ少なくするその姿勢というのはやはり持っていただかないと、県民の信頼というのはなかなかもらえんのではないかという気がしますので、就任早々失礼ですけれども、そ

ういう気持ちで努力していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○十屋委員長 ほかにございませんか。

○前屋敷委員 楠元院長には、御就任いただいて本当にありがたいと思っております。私も延岡病院では母子ともにお世話になりましたので、院長が不在ということでは非常に心配もしていたところです。よろしくをお願いします。

それとあわせて、精神科医が不在だということも新聞報道などで聞いていたんですけど、現状はどうなっているのか、御報告をいただければ。

○山下病院局次長 御指摘のように、現在、精神科の医師が不在になっております。関係の医局等に確保を働きかけておりますけれども、現時点で早期の補充のめどは立っておりません。

○前屋敷委員 医師不足というのは本当に深刻な状況がありますので、やはり地域医療を守っていくという点でも、院長もおっしゃられましたけど、医師の確保を含めて最善の御努力をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○凶師委員 続いて、不適正な現金等の処理についてなんですけれども、今、御説明いただいたとおり、今回の調査で、自主申告を経てこういうことを公表されているというのは評価すべきことだと思うんですが、問題は中身なんです。裏金としてプールされておった分を、実習生や職員の研修会参加費用等に流用されているというような説明も加えられておりますが、本来、事業費の中にこういう研修会等の参加費用はもともと予算化されている部分ではなかったんですか。

○山下病院局次長 基本的には、先ほど局長が申しあげましたように、病院事業会計の中に収

入として入って、病院事業会計の中では、予算としてそういった必要な研修等については既に組んでおりますので、その研修の予算の中で研修に行くというのが本当の予算執行のやり方でございます。ただ、かばう意味ではありませんけれども、研修等も、すべての職員が満足に行けるような予算枠を必ずしも確保できているということにはならない。そういった点はあるかと思えます。

○凶師委員 では、予算化されていた部分はすべて消化した上で、不足が出ているからこういう流用があったというふうに理解してよろしいんですか。

○山下病院局次長 必ずしもそういうことではない部分がございます。研修も、例えば臨床検査科に20数人職員がおる中で、その年にすべての職員が自分の希望する研修に行けるわけではございません。そして、その研修の必要度というのは、あくまでも病院側の判断でやるわけですので、それと職員のニーズとが合わない場合、予算が足りないからというだけではない部分はやはりあると思っております。

○凶師委員 私も医療の現場におったころがありますが、やはり病院が予算化してくれる研修費用というのは非常に少ないです。がゆえに、どうしても勉強したいものについては実費で行くわけです。もちろん、交通費から宿泊費からすべてです。恐らくこの臨床検査科の20数名の方々も今までやってこられていたと思うんですね、個人的な参加の研修受講というのも。それらを裏金で立てかえといいますか、流用されておったというのは、私の見解としては、病院が予算化しない研修に個人的に行ったものを裏金で流用したというのは、個人的な流用じゃないのかなというふうに考えるんですけど、そのあ

たりの見解はいかがですか。

○山下病院局次長 いわゆる不適正な支出の方法ということになると思います。個人的といいますか、ほかの薬剤とか放射線とかそういったところも同じように研修がありながら、必ずしも満足できる予算ではないという中で、決められた予算の中で執行しているわけですので、その点について、この臨床検査科の扱いというのは、やはり不適正な扱いであったというふうに我々としては考えます。

○図師委員 繰り返しになって申しわけないんですが、予算化されている研修費用は、これは公務と理解していいと思うんですが、それ以外の部分で研修に行っているというのは、私は個人的に行っているものだと思うんですね。個人的に行っているものに、今の説明では23万4,000円の中から使われているというふうに私は理解したんですが、それは個人的な公金利用ではないんですかと聞いたんですけど、そのあたりの御見解は。

○山下病院局次長 恐らく臨床検査科として所管しているお金、もちろんこれは病院のお金ではないんですけども、予算で見られていないものについてそのお金を使って行ったと。ですから、非常にあいまいなお金といいますか、必ずしも個人的な流用というふうに断言はできない部分はあると思います。

○図師委員 そうしましたら、予算化されていない、研修ではない部分でこの23万4,000円が使われていますが、この部分についての研修後の復命書とか報告書の提出等はされていると考えていいんでしょうか。

○山下病院局次長 その点については現在まだ調査中でございます。

○図師委員 それがなければ、やはり私は個人

的に使っているとしか理解できないと思うんです。予算がとれなかったら、臨床側が必要と認めて、行けと。行けという指示があっただけなのであれば、必ずその報告、復命を受けるのは当然のことだと思いますので、そのあたりがあっているのかないかをきちっと調べられる必要があると思います。

○山下病院局次長 御指摘のようなことも含めまして、今後外部調査委員会等の調査もごさいますので、そこに基本的には判断をゆだねたいと考えております。

○図師委員 結果報告をお待ちしております。よろしく申し上げます。

○十屋委員長 そのほかございませんか。

○前屋敷委員 派遣元学校からの謝金という形で受け入れているようなんですけど、こういう謝礼金みたいなのは、通常、それは県として病院として受け入れをされてきたものなんですか。

○山下病院局次長 調査した範囲では、これは、例えば薬剤師の学校とか、放射線の学校とか、いろんな職種の学校から、同じように実習に来ているんですけど、そういったものはすべて病院の収入としてその謝金は収入されておりました。臨床検査科のここに該当する部分については、病院事業会計としての収入がなかったということでございます。

○前屋敷委員 この謝礼金の性格なんですけれども、これはあくまでも、研修生を出されるころの自主的な判断によって謝金というものが出されるということで、それを県のほうから位置づけているとか、そういうことではないわけですね。私もよくわかりませんが、性格上、それが受け入れるに値するものなのかどうかというところも、いまいち私も判断がつかないところなんですけれども、その辺のところも検討

していくことが必要なということを改めて今感じているところで、これからの課題だというふうに思っております。

○丸山委員 同じく関連なんですけど、18と19に書いてある中で気になるのが、18のほうは17年度以降は是正されている。19の延岡病院は19年度以降は是正されているということなんですけど、あったということは事前におわかりだったということでもよろしいんですか。たまたま宮崎県立病院には1,241円が残っていたから、あえて出されたということで理解していいんですか。

○山下病院局次長 今回の調査対象が、平成14年度以降のいわゆる簿外のお金の使途等についての調査でございましたので、宮崎病院については、現時点では修正されておるわけでございますけれども、14年度以降の該当年においてはあったということで御報告をさせていただいたものでございます。

○丸山委員 本来であれば、17年度には宮崎病院のほうであっているのであれば、延岡病院に対しても、3つの病院に対して、こういうことはありませんよねというようなことは事前にはやっていなかったということでもよろしいんですか。延岡病院が19年度以降ということでもありますので。

○山下病院局次長 その点については、私ども収入全体を司るという意味では、やはり気づくべきであったという反省はしております。ただ、金額的に非常に細かいものがございますので、それぞれ1つ1つを追っかけて押さえていくというのはなかなか困難な部分はございます。

○丸山委員 ちょっと延岡病院のほうで気になるのが、科の親睦会名義というのが非常に気になるような口座名ですから、本当に私的流用はなかったのかというふうになると、非常に検証

もしづらいただろうし、使途名義が茶代・諸雑費というふうに書かれているものですから、非常にあいまいといいますか、その辺はどうお感じでしょうか。

○山下病院局次長 基本的には、現在まだ調査中の部分なんですけれども、今後使途が私的流用でなかったかどうか、こういったものは、残っている証拠書類等、それから職員等の証言、これに基づいて事実を確認した上で、先ほど申し上げた外部調査委員会等も含めた判断にゆだねるということになってくると思います。

○高橋委員 関連でちょっと確認ですけど、いわゆるお茶代というのは、予算執行上、通常執行してもいいものということで県庁内では通用しているものですか。

○山下病院局次長 普通の科では、いわゆる来客用のお茶と職員が飲むためのお茶、これは分けておりまして、来客用のお茶は予算執行で、職員が飲むためのお茶はいわゆる親和会のお金でというのが普通の分け方でございます。

○高橋委員 私もそういうふうに理解をしようとしているんですね。いわゆる業務でお茶を出す必要があるわけですから、そのお茶代で多分流用されて。手っ取り早いですよね、一々請求するよりも。そういうふうにされたのかなと。そこはまたいろいろと精査されて、しっかりと検証してください。

○新見委員 関連なんですけど、県立宮崎病院については平成17年度以降は是正されている。性善説に立てば、それまで会計処理に疎い方がこういった処理をしていたと。例えば会計に詳しい方が来られて、こういった取り扱いは間違いだからということで、今回の裏金問題のその以前の是正ですから、これはやっぱりまずいということでは是正されたのか、そこ辺ちょっと確認し

たいんです。

○山下病院局次長 御指摘のように、宮崎病院の17年度以降是正というのは、これは基本的には、職員のほうから、こういったものはやはり適正に処理すべきであるということでは是正されたものでございます。

○十屋委員長 それでは、その他の事項に移りたいと思いますが、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、以上をもって病院局を終了いたします。執行部の皆様には御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時35分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

当委員会への報告事項の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○宮本福祉保健部長 6月定例会以降の主な動きにつきまして、3件ほど報告をさせていただきます。

まず最初に、不適正な事務処理に関する全庁調査の中間取りまとめ報告についてであります。資料につきましては、参考資料としてお手元にお配りしておりますので、御参照いただきたいと思います。

県立みやざき学園における預けなどの不適正な事務処理が報告されましたことから、県では、ほかにこのような不適正な事務処理がないか、現在、全庁的な調査を実施しているところであります。調査結果の最終の取りまとめは8月下旬を予定しておりますが、このたび、中間報告を取りまとめましたので、御報告をさせていた

だくものであります。

資料にもございますとおり、福祉保健部の複数の出先機関におきましても、預け、書きかえといった不適正な事務処理が行われていたことが確認されております。詳細につきましては、後ほど福祉保健課長から御説明をさせていただきますが、このような不適正な事務処理が行われていたことはまことに遺憾であり、県民の皆様大変申しわけなく思っております。県民を代表される県議会の皆様、この場をおかりして深くおわびを申し上げます。

なお、引き続き、全庁調査と再発防止策に全力で取り組み、県政の信頼回復に努めてまいりますので、委員の皆様御理解をよろしくお願いいたします。

次に、委員会資料の1ページをお開きください。報告事項で、次世代育成支援宮崎県行動計画の推進状況についてであります。平成17年3月に策定をいたしました次世代育成支援宮崎県行動計画では、毎年、計画に基づく施策の実施状況を公表し、計画の円滑な推進に努めることとしております。このたび、平成18年度における施策の実施状況を取りまとめましたので、その内容について御報告をさせていただくものであります。

次に、資料の5ページをお開き願います。宮崎県子育て応援本部の設置等についてであります。少子化対策につきましては、先ほど申し上げました次世代育成支援行動計画に基づき、庁内関係部局の協働で、さまざまな観点から関連する事業を実施してきておりますが、子育て支援体制の充実、さきに策定した新みやざき創造計画でも重点施策に位置づけたところであり、一層の推進が必要と考えております。そこで、このたび、宮崎県子育て応援本部の設置を初め、

平成19年度の当面の取り組みにつきまして方針を固めましたので、その内容を御報告させていただくものであります。

以上の少子化対策関係の2つの報告事項の詳細につきましては、後ほど少子化対策監から御説明をさせていただきます。

最後に、先日の台風第4号に係る福祉保健部所管施設等の被害状況についてであります。一部の老人保健福祉施設等におきまして、窓ガラスの破損や雨漏り、一時的な避難などがありました。幸い大きな被害はなかったようです。

私からは以上でございます。

○松原福祉保健課長 それでは、お手元に資料をお配りしておりますが、不適正な事務処理に関する全庁調査の中間取りまとめについて御報告させていただきます。

お手元の中間取りまとめ報告のA4判の資料をごらんください。最初の前文に記述しておりますように、6月11日に、物品購入に係る預け及び書きかえ並びに不適正な現金等の管理といった不適正な事務処理について、全庁調査が開始され、現在も庁内調査チームによる精査、集計作業が進められているところでございますが、7月18日に、現段階での集計結果が中間報告としてまとめられたところであります。

それでは、福祉保健部の集計の結果について資料に沿って御説明申し上げます。

まず、1ページの4の物品購入に係る預け及び書きかえのうち、(1)の預けについて御説明いたします。

1ページめくっていただきまして2ページをごらんください。2ページの②の預けを行った所属数及び平成14年度以降の総額並びに現在残高の福祉保健部の欄をごらんください。平成14

年度以降の預けの総額は、現在まで約3,500万円が確認されております。これは、平成14年度当初の預け残高約500万円と、14年度以降の新たな預け入金額約3,000万円を合計した金額でございます。なお、現在残高は、一番右端の欄でございますが、約216万円となっております。また、預けに該当のある所属は、自主申告時点の16所属から、新たに1所属で預けが確認され、17所属となっております。なお、今回新たに預けがあった旨を報告してきた1所属ですが、自主申告で報告のなかった理由は、自主申告では短期間に報告を求められましたことから、十分な聴取が行われず、今回、14年度在籍職員に聴取を行ったところ、14年度に解消した預けがあったことが判明したとこのことでございます。預けを行った所属ごとの詳細は、A3判の別紙1枚目の2番から18番にございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

次に、(2)の書きかえについてであります。A4の資料の3ページの①の概況のアに記述しておりますとおり、書きかえは、支払い自体は納品と引きかえに行われるものであり、取引事業者が現金を管理させる預けとは異なるものですが、発注した物品以外の物品を納入させる点で、事務処理としては不適正であり、今回新たに調査対象とされたものであります。主として、消耗品などの名目で2万円以上の備品を購入することを目的に行われたものであります。

次に、②の書きかえを行った所属数及び平成14年度以降の総額並びに現在残高の福祉保健部の欄をごらんください。今回の調査により、福祉保健部では、平成14年度以降の書きかえの総額は約3,000万円が確認されております。書きかえに該当のある所属は8であり、このうち、預けもあわせて行っていたのが7所属で、書き

かえのみを行っていたのは1所属となっております。書きかえを行った所属ごとの詳細は、別紙の3枚目の1番から8番でございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

次に、A4の資料の4ページをごらんください。済みません、資料が行ったり来たり恐縮でございますが、所属ごとの詳細は、別紙の4ページ、5番から14番が該当します。これにつきましては、福祉保健部の6所属から10件の報告があり、その現在高は約41万円となっております。

以上が、今回、中間取りまとめの結果でございます。今後は、金額や使途などの精査をさらに徹底して行っていくとともに、7月31日から8月1日にかけて、金額の大きい所属を中心に外部調査委員による実地調査が行われますとともに、8月末を目途に調査結果の公表が行われる予定となっております。

説明は以上でございます。

○佐藤少子対策監 次世代育成支援宮崎県行動計画の平成18年度の推進状況について御報告いたします。

生活福祉常任委員会資料の1ページをごらんください。

まず、1の趣旨についてであります。先ほど福祉保健部長が御説明いたしましたように、次世代支援の行動計画につきましては、法律及び計画に基づきまして、毎年度その実施状況を公表することにしております。

次に、2の主な取り組み内容であります。行動計画では3つの基本目標を掲げ、それぞれに取り組む各種施策を体系化しております。関連する事業は県庁内のほとんどの部局にわたっておりますが、その主なものについて御説明いたします。

基本目標1の「安心して子どもを生み、育て

ることを地域や県民全体で支え合う社会づくり」につきましては、(1)にあります「みんなで子育て」地域づくり推進事業や、「みんなで子育て協働推進プラザ」の開催等による意識啓発の実施、(2)の黒ぼつの一番下にあります子育て支援乳幼児医療費助成事業の実施などによる子育て支援の推進、(4)の1番目にあります「安全で安心なまちづくり県民会議」の運営などによる子育てにやさしいまちづくりの推進などに取り組んだところであります。

次に、資料の2ページをお開きください。基本目標2の「子育てを男女がともに担い、子育ての喜びを実感できる社会づくり」につきましては、(1)の2番目にあります県と次世代育成推進協議会が共同で提唱・推進中のみんなで子育て応援運動に基づく協賛企業等の募集登録、現在574の事業所、店舗等が協賛をいただいております。また、(2)にあります延長保育を実施する保育所の拡大などによる子育てと仕事の両立支援の推進、(3)にございます「家庭の日」強化連携推進事業の実施などに取り組んだところであります。

次に、基本目標3の「子どもの人権が尊重され、子どもの生きる力が育まれる社会づくり」につきましては、(1)にあります人権に関する作文・図画等の募集や、親子で人権を語り合うための資料「ファミリーふれあい」の作成・配布、(2)の3番目にございます命を大切にすることを育む事業の実施などによる、生きる力を育む教育の推進などに取り組んだところであります。

次に、資料の3ページから4ページにかけてでございます。3の指標の進捗状況についてでございますが、成果指標につきましては、計画策定の5年後の平成21年度の数値目標を掲げてお

りまして、施策の進捗状況を示す個別成果指標67項目と、県民意識を反映した総合成果指標2項目の、合計69項目を挙げております。全体としては、おおむね相応の伸びを示していると考えております。ただ、(2) 総合成果指標のほうに記載しております、子育てに関して不安感や負担感などを感じている県民の割合につきましても、計画策定時よりやや好ましくない結果が出ております。具体的には、本年3月に実施いたしました県民意識調査の結果でございますが、子育てに不安感、負担感を感じる県民の割合が67%となったところであります。もちろん、少子化が全国的規模で進んでいる状況にあつて、本県だけの要因が影響を与えるとは思いませんけれども、国の対応を含め、いま一步踏み込んだ対策が必要であることを示していると考えております。

以上が、行動計画に基づく平成18年度の推進状況であります。計画策定の第2年度目として、次世代育成支援対策を全庁的に、また総合的、計画的に取り組む推進体制づくりが進んだと言える一方で、引き続き、国、県、市町村による総合的な取り組み、及び企業や地域も含めた社会全体で子育てを支援する機運づくりと仕組みづくりが一層重要になっていると考えております。

引き続きまして、資料の5ページをごらんください。

宮崎県子育て応援本部の設置等について御報告いたします。

本県の少子化対策につきましても、ただいま御説明いたしました次世代育成支援宮崎県行動計画に基づき、庁内各部局の協働により、事業展開を図ってきております。今後とも引き続き、この計画を基本として、着実に諸対策を推進し

てまいります。少子化の流れに歯どめをかけ、また、子育て支援体制の充実を戦略の一つに位置づけました県総合計画の推進を図るためには、一層スピード感を持って少子化対策に取り組むことが重要と考えております。このようなことから、次世代育成支援対策推進本部において、次世代育成支援宮崎県行動計画の着実な推進に加えて、さらに、今すぐ今年度中に、予算を新たにかけなくてもできることはないかという観点で検討いたしました結果、宮崎県子育て応援本部の設置を初め、次ページ以降に記載しております当面の対策を実施することとしたところでございます。

それでは、資料の6ページをお開きください。

まず、(1) の子育て応援の県庁内体制強化と県民総力戦の機運醸成についてであります。①の次世代育成支援対策推進本部の強化では、2つ目の丸にありますように、従来の副知事を本部長とする次世代育成支援対策推進本部を発展的に改組・改称いたしました。知事を本部長とする宮崎県子育て応援本部を去る7月3日に設置いたしました。また、③でございますが、県庁率先垂範行動の実施では、1つ目の丸にありますように、子育て応援デーの設定を考えております。これは、平日、定時に仕事を切り上げまして、家庭や地域で子育てを応援する時間を確保いたしまして、ひいては、仕事と子育ての両立を応援する職場環境づくりにつなげようとするものでございまして、とりあえず試行をいたしますが、試行の結果を踏まえまして、将来的には市町村や民間企業等にも推奨していきたいと考えております。

次に、(2) の地域における子育て支援体制の整備促進についてであります。①市町村への働きかけでは、市町村の子育て支援体制の整備、

対策の強化を要請したいと考えております。また、資料は7ページになりますが、②の多様なサポーター、例えば保育関係者、子育て支援NPO、高齢者団体あるいは婦人会など子育てを応援いただける方々への働きかけや、③の子育て応援のまちづくりの全県展開を推進することとしております。

(3)の仕事と家庭の両立環境の整備促進では、①の関係機関・団体の子育て応援共同宣言の検討を進めることとしております。

最後に、(4)の少子化に歯どめをかけるための新たな施策・事業立案及び既存事業の見直しにつきましては、一層全庁的に取り組ましますとともに、具体的な施策提案のための検討チームを早期に立ち上げることにしております。

説明は以上であります。

○十屋委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様からの質疑はありませんか。

○函師委員 最初に、不適正な事務処理の件、預けと書きかえの件でお伺いしたいのですが、特に、預けにおいて御購入されている事務用品について、これらは基本的に、県の財産として管理の対象となるような高価なものもかなりありますけれども、今後もそれは県の財産として管理されていくものとして考えてよろしいんですか。

○松原福祉保健課長 預けで購入された備品につきましては、現在、備品台帳に記載されていないといったものがほとんどでございますので、それらについては、今後、備品台帳にきちんと登録した上で適正な県の財産として管理していくという方向で考えております。

○函師委員 書きかえの分はどうか。

○松原福祉保健課長 書きかえも同様に考えて

おります。

○函師委員 預けの分は、百歩譲って、年度当初もしくは年度途中に必要な備品が発生したということで、ただ、本庁からの予算がなかなか回ってこないがゆえに、年度末になっていきなり大きな予算がおりてきて、買いつけ等が間に合わず一時預けたというふうに理解できなくなっているんですが、ただ、書きかえについては、明らかに必要なものでない備品が購入されているんじゃないか、予算消化のためにそれを購入した、使用したのではないかというふうに理解しているんですが、このあたり、御見解はいかがですか。

○松原福祉保健課長 所属ごとの詳細な資料の3枚目のほうをお開きいただければと思います。まずは、この書きかえというものが不適正な事務処理であることは間違いございません。その中で、ここで購入しているものを見ていきますと、新聞でも出ておりましたが、都城保健所のカーナビ1台ということでございますが、これについては、いわゆる捕獲車、野犬等を捕獲する際に、どここの住所に来てくださいと、そういうところに早急に行かないと犬も逃げちゃうと。そうしたときに、市役所等々であれば当然わかっているんですけども、どこの住所かということとはなかなかわからないということで、カーナビがあったほうが迅速に野犬の捕獲ができるというようなことで購入されたと聞いております。また、日向の食肉検査所で、これも高額でございますけれども、組織・細胞破砕機84万円というものがございます。これにつきましても、BSE等の対策で必要な物品でございます。平成13年10月から全頭検査が行われるですとか、検査がおくれると食肉業者さんに迷惑がかけると、こういった中で、やはりスムー

ズに検査を推進していくという思いが強い余りに、こういった形の事務処理を行ってしまったと。不適正な事務処理であることは間違いございませんが、各所属いろいろ事情はございますけれども、あくまでも業務上必要なものを早急に買いたいということから、このような結果になったというふうに認識しております。

○図師委員 揚げ足を取るわけじゃないんですが、必要というものであれば、書きかえをする必要はなく、当初予算でちゃんと請求すればいいことですね。そういう意味で、この書きかえというのがどうしてもとってつけたような消化にしか映らない。これは県民の方もそうだと思うんです。先ほど最初にも御説明いただきましたが、今後、財産管理をするということで、購入したものについての付加価値といいますか、利用価値をどんどん上げていっていただかないと、県民の方も納得されないと思います。今、ナビゲーションの話もされましたが、果たしてそれが年間何回使われるのかとか、そういうこととして、今後財産管理をしっかりしていただきたいというのが1つです。

続けて。預けにしても、書きかえにしてもですが、主な使途のところの金額を見ると、非常に高額なまま購入されているというのが目につくんですね。預けに関しては、県立みやざき学園では、ポータブルアンプ及びスピーカーが40万5,000円、挙げれば切りがないんですが、高崎の食肉衛生検査所ではパソコンのシステムが167万5,000円、都農の検査所ではシュレッダーが15万とか、書きかえのほうも見ると高額な分があるんですが、これも見積もりをとるくらい、もしくは競争でもさせれば、これらの金額に至らず購入できたものじゃないかなというふうに思われるんですが、そのあたり、御見解はいかが

ですか。

○松原福祉保健課長 その点につきましては、各出先につきましても、購入に当たっては、まずカタログを見て、さらに、カタログから値段を落とせないかというような交渉をした上で購入したというふうに聞いておりますが、ただ、いずれにしましても、1社とだけ預けの関係があったとかそういう部分がございますので、図師委員のような御指摘は重々承知しております。いずれにしましても、今後こういうことが起きないように再発防止に努めてまいりたいと考えております。

○十屋委員長 そのほかございませんか。

○丸山委員 次世代育成のことでお伺いしたいんですが、私も少子化の特別委員会のときもいろいろ議論させていただいたんですが、予算措置がなかなか伴っていないと。国のほうでも、高齢者に対する予算措置は大きいんですが、少子化に対する予算措置というのは数%しかなくて、絵にかいたもちにならないようにということで、厚生労働省のほうも予算的なことはしっかり裏づけをしていくんですよというふうなことを少しは聞いたんですが、県として、この次世代育成ができてから、どのような形で予算措置の伸びがあるのかなのか、予算的なことが全然ないものですから、その辺をお伺いしたいと思います。

○佐藤少子化対策監 まず、国の状況でございますけれども、19年度の状況で、予算ベースで1兆7,000億ぐらいなんです。19年度、例えば児童手当を拡充するとか、予算の伸びは示しております。一方で、県におきましては、関連事業で19年度出しますと、各部でやっていただいているのが193億でございます。県の分は18年度とすると横ばいという結果になっておりますが、

これは、道路関係とかそういう事業も一部少子化関連として入れておりますので、全体の予算圧縮との関連もございまして、伸びが横ばいという結果になっております。今後いろんな形で充実を図っていかないといけないと思っておりますので、少ない予算の中でも知恵を絞って効果の上がるような取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○丸山委員 その中で、特に、19年度になってから新たにこの辺を集中的にやろうというのはどれかというのを、もう少し説明していただきたいと思います。

○佐藤少子化対策監 少子化対策というのは、御存じのように特効薬というのはございまして、いろんな取り組みをやっていかないといけないというふうに思っています。例えば私どもの課の関連でも、今回、総合計画でも、乳幼児医療費の充実でありますとか、あるいはいろんな子育て支援のサポート体制の充実でありますとか、そういったものを上げております。そういったものをより具体的にしていきたいということで現在検討している段階でございます。

○丸山委員 県のほうが幾らこれをやろう、やろうといっても、実際動くのは市町村が非常に大きなポイントも占めていると思うんですが、市町村の取り組みによって温度差があるのかなのか、現状把握を含めて、そこをまず伺いたいと思います。

○佐藤少子化対策監 温度差と言われましてもなかなか難しいんですけれども、いろんな市町村の規模もございまして、財政状況も違います。ですから、課題認識は各首長さんしていただいていると思うんですけれども、じゃ、どういうふうにしたら支援体制が充実するかというところは、いろいろ知恵を絞っていただいている段

階かなと思っております。ちなみに、私も3月まで高鍋に出向させていただいておりましたので、いろんなことを町長とも話しましたし、あるいは、地域の子育てされている方とか、子育てを支援されている方とか、いろいろ話をする中で、例えば急に病気をしたときとか、あるいは急に出張になったときとか、あるいは急にお母さんが病気になったときとか、臨機応変に対応できるような仕組みを望む声が多うございました。ただ、今の町村レベルの体力で、大きな箱物をつくって、人も配置して、啓発していくというのは、なかなか現実的に難しい。じゃ、地域のボランティアの方々を募ってやっていくということも考えようかということで、いろいろ議論しておりました。これはどこの市町村も同じような議論かなというふうに思っております。ただ、先ほど応援本部の設置の中にもありましたように、今後、市町村とも話し合いを個別にしながら、県としてできることがあればやっていくというスタンスで検討していきたいと思っております。以上でございます。

○緒嶋委員 子育て支援、これはいいことですが、基本的には、やはり私たちのような中山間地では、小児科もない、婦人科もない、産科もないというところで、応援するといっても限界があるわけです。妊娠して出産するまでがどうなるかわからない。産まれた後のほうが対応は割としやすいんです。だから、全体的な医療計画の中で、そういうことを具体的にハードの面でどうするかということをしないと、高千穂から延岡に行くのに1時間半ぐらいかかる。車の中で出産した例というのは何件もあるわけです。そういう中では子供を産む気にもならないということもあるわけです。だから、応援といっても、これは金が要らん応援で、ある意味では

いいんですけど、本質的な応援になるのかなという気がするわけです。医療計画も含めてやっていかなければ、私はこれでは限界があると思う。少子化対策としてこれは究極の対策かと言われた場合、これは国の問題でもあるが、究極の対策になり得んのではないか。当面の対策というのは、それは当面かもしれんけれども、本当の究極の対策を求めたものの中から当面の対策を立てると。そういうものを具体的に計画として上げていかなければ、県民総力戦といっても、具体的に目に見えた実績というのは上がってこないかというふうに思うんですけど、このあたりの検討はされておるんですか。

○高屋医療薬務課長 今おっしゃいました小児の体制の問題でありますとか、産科、婦人科の問題でありますとか、そういったことにつきましては、先般のこの委員会でも御説明したと思いますけれども、そういった心配な地域が確かに県北のほうではございます。県北に限らないと思いますけれども、これらにつきましては、小児につきましては、小児救急医療体制の構築ということで、現在、医療圏を再構築して、その中でいろんな方向性を探っていくということで検討を進めているところでございます。産科、婦人科、周産期医療体制というものも充実を図っていかなくちゃいけないと思っていますし、また、おっしゃいましたように医療計画の中で、今年度、医療計画の策定作業を進めておりますけれども、その中できちっとした位置づけをしていこうということで考えております。

○緒嶋委員 どうしてもそこ辺を十分考えながら、先ほど少子化対策監が言われたとおり、道路を整備することによって、病院と地域との時間距離を短縮することによって安心を高めるとか、福祉保健部だけでは手に負えない問題も含

めたそういうものを具体的に進めるというようなことを、逆に言えば、私は、福祉保健部が中心になって、この問題をいかにするかと。これは日本全国の問題でもあるわけですが、やはりそこ辺はリーダーシップをとってやってもいいんじゃないかと思うんです。道路は県土整備部がやるということじゃなくて、こういう少子化対策も含めたものであれば、福祉保健部の言い分の中からそういうものの理解を求める。費用対効果ばかり言うんじゃないで、私はそういうものから人間をどう守るかという発想も生まれてこなければおかしいというふうに思うわけです。そのあたりどうですか、そういう意気込みを持って私はやってほしいというふうに思うんです。

○佐藤少子化対策監 大変ありがたいお言葉でございまして、少子化対策というのは、本当に福祉保健部だけの問題ではなくて、子供を産みたくあるいは育てたくあるというものは、各部局にまたがる取り組みかなと思っております。そういう意味で、少子化対策の総合調整というのを私、担当させていただいておりますが、より具体的に各部局にも働きかけながら、少子化——30年後の予測をしますと、人口は91万2,000人になりますし、15歳から49歳の女性の人口が今23万7,000人ですけれども、これが30年後には15万人になると。現在の出生数1万人が、30年後には6,000人になるという国の統計も出ております。今取り組まなければ、30年後はそういう姿になるということも言えるのかなという意味で、これはもちろん県挙げてやらないといけない問題ですし、もちろん国において、いろんな経済支援も含めて、あるいは税制改正も含めて取り組んでいただかないといけませんし、そういった要望も毎年度させていただいて

おりますが、一方で、市町村にも理解を求めながら、あるいは地域の企業の育児休業制もなかなか進まない、現実論としては経営上なかなか厳しいということもございます。そのあたりで、じゃ、何らかのインセンティブができないのかということとか、あるいは、一般で頑張っている方々にも、その気になるようなインセンティブを与えられるような仕組みもあるべきではないのかとか、そういうこともございますので、福祉保健部だけではできないこととございますから、各部に積極的に働きかけて、少しでも対策が効果をあらわしますように取り組みをしていきたいと思っております。

○緒嶋委員 今言われた育児休業制度を就業規則に整備している事業所なんかは、率から言えば減っておるわけです。商工観光労働部に対する福祉保健部の働きかけというか、私はこういうことを考えれば、県全体で、知事が本部長になられるのはいいんだけど、全体的なそういうものの生きた体制をつくらなければ、声かけだけですべてが前進するわけではないわけです。育児休業制度が事業所の整備率が減るということ自体がおかしいわけですね、今の流れから言えば。総力戦、総力戦と言うならば、それが本当に総力戦として生かされる体制をどう整えるか。机上の空論ではなくて、そういうものを県庁全体で考えなければ、知事がトップになればすべてがうまくいくという話では私はないと思うんです。そういうことを含めて、本当にこれでいいのかと、そういうような気持ちで取り組んでいかなければ、福祉保健部だけの考え方だけでは、私は前に進まないというふうに思うわけです。出生率なんかもう21年の目標に達しているわけですね。18年度は1.55。目標が1.49でしょう。これも本当に1.49でいいのかと。今達

成しておる。何もしなくても達成しているじゃないかという言い方もできるかもしれないのです。将来を見越して、少子化の中で1.49の目標でいいのか。宮崎県は日本で2番目というよりも、私は率がどれくらいになるかのほうが重要だと思う。日本で10番目でもいいんですよ、1.8なら1.8で。番号を競うんじゃないで率をいかに上げるか。本会議でもそういうことが出ましたが、将来を見据えた本当に宮崎県らしい体制、少子化は万全であるというふうな青写真を描けるような体制を、ぜひ福祉保健部が中心になって私はやってほしいということを強く思っておりますが、部長、どうですか。

○宮本福祉保健部長 委員のおっしゃるとおりだと思います。何度も繰り返しになりますが、この少子化対策といいますのは、福祉だけではなく、医療、労働関係、教育関係、さまざまな分野で対策を打っていかなくちゃいけない大きな問題だと思っております。今、福祉保健部の中に少子化対策監を置いてやっているわけですが、少子化対策監のもとで、各部の、先ほどちょっと説明にもありましたけれども、部局横断的な検討チームをつくって、これは実務者レベルになるかと思っておりますけれども、そこでいろいろ議論し、例えば労働関係では、我々が思っているほど動いていないじゃないかとか、あるいは、労働のほうは労働のほうのいろんな事情があつてこういったネックがあるとか、そういうのをいかにクリアしていくか、そういった実務的な検討チームをつくって、次年度の事業等に結びつけていきたいと考えております。

それと、出生率の話ですけれども、おっしゃるとおり、計画上の目標は1.49強となっておりますが、要するに計画策定の平成17年の1.48を下げないと、それ以下にいかないというような目

標を立てたわけでありましてけれども、18年の速報値であります、既に1.55ということで、達しているということではあります、これは1.49であればいいということではございませんで、究極は2.07、人口を維持できる出生率、ここに持っていかなくてはいかんと思っております。そういう意味では、平成18年に1.55が出たからこれで手を抜いていいかと、全くそうは思っておりませんので、今一番高い沖縄が1.774ですか、それに追いつくように、あるいはそれを追い越すように、頑張って施策を打っていきたいと思います。以上です。

○緒嶋委員 県庁の政策をやるのは、こういうような大きな問題は、本当は総合政策本部が中心になって、福祉保健部と協力しながらやるというような体制が一番重要だと思うんです。全庁的に考えた場合には、こういう大きなテーマは、政策本部が横断的に部局を集めて、その中心は福祉保健部になるにしても、頭は向こうがリードしていくという形をつくらなければ、政策本部そのものの意義がないわけですね、こういう大きな問題は。そういうことを考えた場合には、やはり機構改革も含めてやっていかなければ、私は前に進まんのかなという気がします、そういう点も含めて十分検討してほしいというふうに思います。以上です。

○十屋委員長 ほかにありませんか。

○前屋敷委員 総括的な要望になりますけれども、もう既に今、緒嶋委員のほうから、全体的な総括のような形でのお話もありました。子育て応援本部が設置されたということは、非常に期待をするところであります。目標も細かに挙げられておりますけれども、やはりこれらの一つ一つをどう具体的に進めていくかということがこれからの課題であり、かなりのエネルギー

も要りますし、当然、予算も一定程度は確保しなければ進まない問題だというふうに思っています。まず、そこが第1点だというふうに思います。一つ一つをお尋ねすることはできませんけれども、やはりきめ細かな、子育てというのは、まさに子供を人間に成長させる、人格を形成する上で非常に大事な仕事でありますので、そこは個人の責任と社会的な責任も含めて、そういうことで進めていかなければならないことですので、その辺のところを重視していただいて、ぜひ予算化とあわせてこの取り組みを達成していただきたいというふうに思います。

そして、今、総合的な対策チームも検討するということでありましたが、本年度内に設置がされるということではありますけれども、具体的な方向性というのは出されているんですか。

○佐藤少子化対策監 早期にというふうに申し上げました。特に、福祉保健部の関係課あるいは商工観光労働部の労働政策部門でありますとか、教育委員会でありますとか、そこの実務者レベルといいますか、係長さん、主査クラスの方を集めまして、できれば8月か9月には立ち上げて具体的な方向性を出したいと思っております。

○前屋敷委員 それぞれの部署でさまざまな課題を持って集まれるだろうと思うんです。そこには、子育て支援をするという意味では、子育て真っ最中の皆さん方からのいろんな要望だとか意見だとか、そういうものを十分に吸い上げられるような体制で、子供を安心して生み育てていきたいというものに結果的につながらなければなりませんので、こうやったらどうだろうかという上からのものじゃなくて、実際に子育てに携わっておられる皆さん方の意見、要望を十分に酌み取られるような体制で、全庁的な

取り組みに総合されるような、そういう点を重視していただきたいというふうに思います。我々もそういう点では努力をして、大いに意見もまた要望もさせていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○高橋委員 子育て応援運動に協賛する企業というのは574ですか、報告がありました、これはホームページで公表ということですが、何か特典があるのでしょうか。ホームページ以外に。

○佐藤少子化対策監 574の事業所・店舗が今、協賛いただいております。そのメリットは何かあるのかということだろうと思いますが、まず1つは、ホームページに公表することで、取り組んでおられる企業・店舗等の社会的信頼度を上げるというのが今やっている取り組みでございます。これは昨年8月から取り組み始めておりますが、もともとゼロ予算で始めました。ですから、なかなかそれ以上の予算といえますか、展開が難しかったわけでございますけれども、6月の補正予算で370万ほど予算をいただきましたので、この中で、いろんな協賛をいただいている企業・店舗・事業所等の紹介をして、少しでも協賛してメリットがあるなというふうに持っていきたいと思いますし、ほかにも、県のいろんな広報媒体も協力要請しながら、活用しながら、取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○高橋委員 まさにそのことを私も申し上げたかったんです。やっぱり目に見えて県民の方々に企業のイメージが映るような手法をとられたほうが、企業側もありがたいと思われると思うんです。ホームページでは一部の方に偏ってしまいますので、ぜひやっていただきたいなと思っています。

特に、子育てというやつは、働かせる側に問

題があるというふうに私は思っているんです。例えば6ページ、県庁内部の提唱なんでしょうけど、これをいずれ県庁外のいろんな民間の企業にも広げていくということをおっしゃっていました。例えば「お父さんが進んで参観日に行こう」、これは私、ちょっとひっかかるんですね、「お父さんが」というのは。いろいろとありますよ、偏見もあるかもしれませんが、私は「が」よりも「も」がいいのかなと思ったりするんです。「お父さんも参観日に行こう」と。でも、お父さんもお母さんも行けない家庭というのはあるわけです。働かされている側のいろんな環境によって。そのときには、おじいちゃん、おばあちゃんの出番だと思うんです。総力戦とおっしゃるのであれば、みんなで子育てを支援するという意味では、こういうところのネーミングも検討されればいいなと思っています。何か御見解があれば。

○佐藤少子化対策監 現在、検討ということでこういう名称をさせていただいております。ですから、各部で、例えば教育委員会の方々に言わせますと、お父さんという表現はいかがなものかという御意見もいただいております。ただ、少子化対策の関連で言うと、母親はいろいろ子育てに頑張っているけど、父親がなかなかしないんだと、そういう意味合いもありまして、内部の検討組織の中で、「お父さんも仕事ばかりしちよらんでたまには参観日に行かないかんわ」と、そういう運動を県庁からせんといかんちゃんかという御意見が各部から出たものですから、その言葉をそのままさらっと出したんですが、実際の具体的な実行に当たっては、名称もいろんな御批判をいただかないようなものに工夫をすべきかなと、今考えております。

○高橋委員 よろしく申し上げます。

○**新見委員** 少子化対策は国を挙げて取り組まないといけないということで、次世代育成支援に関する法律もできて、都道府県においては行動計画をつくりなさいということになったと思います。あわせて、細かい表現は忘れましたが、一定規模以上の企業については、事業主の行動計画をつくりなさいというふうになっていたと思うんですが、本県のその現状はどうなっているか、教えてください。

○**佐藤少子化対策監** 今、新見委員おっしゃいましたように、次世代育成の法律に基づきまして、一定規模以上の事業主は、各企業ごとの行動計画をつくりなさいとなっております。具体的には、従業員301人以上の企業は計画をつくりなさいとなっております、本県の場合、すべての会社、具体的には74社でございますが、すべて策定をされております。以上でございます。

○**新見委員** 県の行動計画と74社の行動計画、この連携というか、県とそういったところの交流みたいなものはあるんですか。それぞれ企業は企業で独自にやっていらっしゃるのでしょうか。

○**佐藤少子化対策監** この計画策定あるいは推進指導というのは、国の労働局が具体的にかかわっております、これは組織の垣根の問題と言われればそれまでかもしれませんが、私どもが企業に、福祉保健部として、具体的にこういう計画をと、あるいは、もうちょっと中身を充実してくれとか、そういうことをお知りになりたいのかなと思いますけれども、その部分についてはまだ取り組みはできておりません。

○**新見委員** 301人未満の企業については、7ページにもありますように、いろんな子育て支援に関する取り組みをやっていくということで、その辺も県として少子化対策にしっかり

り取り組んでいていただきたいというふうに思います。

○**丸山委員** 質問になるかどうかなんですけれども、生まれてきてからのことはよく議論をされるんですが、生まれる前とといいますか、結婚対策ですね。特に、中山間地域に行きますと、30代、40代の男性が、結婚したいんだけど、女性と出会う機会がないとか、逆に都市部では女性の方がいっぱいいらっしゃるけれども、男性の方と出会う機会がないとか、いろんな形があるのが現状で、人口減少という大きなとらえ方をもう少ししていただいて、行政でも、私の聞いている範囲では、そういった出会いを率先してやっていったほうが……。結婚は、個人的にいろいろあるかもしれないけれども、結婚をしないと少子化には歯どめがかからないという前提があるものですから、その辺の感覚は、福祉保健部の中ではどういった議論を今なされているかをお伺いしたいと思うんです。

○**佐藤少子化対策監** 結婚とといいますか、出会いの場とといいますか、この前も青年団協議会の女性の方とお話ししたんですけれども、青年団でもことしからそういう出会いの場事業の取り組みを始められたそうです。あるいは町村レベルでも、美郷町あたりでそういう取り組みもなさっております。あるいは、旧来から、農業後継者嫁さん対策という観点もあって、いろんな取り組みがなされております。あるいは全国的にも10県ほどそういう取り組みを県としてされているところもあります。ただ、その効果がどの程度あるのかとか、県として直接やるのか、いろんな民間の方々のアイデアを借りながらやるのか、そのあたりは議論はしておりますが、具体的にどうするかという結論までは至っておりません。

○丸山委員 いずれにせよ、行動をいかにとるのかということだというふうに思っています。あと、結婚という前提がない限り、この少子化はとまらないというふうに私は思っているものですから、産む前のことも一歩行政が踏み出さざるを得ないという状況に来ている。というのは、昔であると、大家族で住んでいた場合には、じいちゃん、ばあちゃんがいて、お互いが連携しながらお見合いとかもよくあったんですが、今そういうことも全くなくなっていて、今多いのは、友達の紹介というはあるんですが、20代までは来るんですけど、30代を超すと紹介もしなくなってしまう。逆に言うと、出会うことすらも拒絶反応といいますか、そういうふうになってしまうものですから、親御さんからすると、結婚はしてほしいんだけど、相手もどうやって探しているのかわからないと、実態はそうだというふうに思っておりますので、もう少し市町村と連携していただいたり、民間と連携していただいたり、県のほうがもう一歩踏み出すようなことをしていただければ。例えば、東国原知事にちょっと一声かけていただければ、かなりの人数の方が集まることもできるかもしれませんので、何かそういった具体的なちよつとした、もう一歩前に踏み出すような形をとっていただくことをお願いしたいと思います。

○十屋委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、以上をもちまして福祉保健部を終了いたします。執行部の皆様、どうも御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時34分休憩

午前11時36分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

8月21日火曜日から24日金曜日に実施されます県外調査につきましては、前回の委員会において御意見がありました内容を踏まえて、お手元に配付の調査先を調査する予定にしておりますので、よろしくお願い申し上げます。それをごらんいただきまして、何かありましたら。今、相手先とも交渉がほぼできておりますので、その方向で取り組ませていただきたいというふうに思っております。何かございませんでしょうか。

休憩をいたします。

午前11時38分休憩

午前11時44分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

以上で委員会を終了いたします。

なお、県立芸術劇場への出発時間は13時となっておりますので、それまでに議会棟前のバスに御乗車くださいませ。

委員の皆様、お疲れさまでした。

午前11時44分閉会